

国内競技規則 2-1-1 「国内競技」の取扱いについて

F I A国際モータースポーツ競技規則第 2 条 3 項に基づき、J A F 国内競技規則 2-1-1 に定める J A F 以外の A S N 発給による許可証所持者が日本の国内競技へ参加する際の取扱いについて、対象とする競技および条件等は、以下といたします。

レース競技

対象競技	国内スポーツカレンダーに登録された国内格式以下のすべての J A F 公認競技（全日本選手権および地方選手権競技を含む）のうち、オーガナイザーが参加を認めた競技。
参加資格	<p>1 J A F 以外の A S N が発給したレース競技に有効な競技運転者許可証を所持する満 1 8 歳以上のドライバー。 満 1 5 歳以上満 1 8 歳未満で上記の競技運転者許可証を所持するドライバーについては、その参加を以下に限定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーミュラ車両または、J A F が特に認めたフォーミュラ車両に準ずる車両とする（限定国内競技運転者許可証 A で参加できる車両と同一とする）。 <p>2 J A F 以外の A S N が発給した有効な競技参加者許可証を所持するエンタラント。</p> <p>3 ただし、地方格式競技においては、自動車競技の組織に関する規定第 3 条「競技会」2. 2) (3) に準じ、J A F 以外の A S N が発給した国際競技参加者許可証および国際競技運転者許可証所持者の参加が制限される。</p>
参加条件	<p>1 当該ドライバーは、自身の競技運転者許可証を、また当該エンタラントは、自身の競技参加者許可証を発給した A S N が当該競技に参加出場することを承諾している旨の文書等を当該競技会オーガナイザーに提示しなければならない。 なお、上記文書のほかにオーガナイザーから追加資料等提示の要求があった場合は、それに従わなければならない。</p> <p>2 オーガナイザーは当該ドライバーの競技運転者許可証、および当該エンタラントの競技参加者許可証の有効の範囲を確認すること。</p> <p>3 全日本選手権競技および地方選手権競技、あるいは、その他の J M R C シリーズ戦やサーキットシリーズ戦等に出場した場合、それらのシリーズ戦のポイントが与えられる。</p>

ラリー／スピード競技

	ラリー	スピード競技
対象競技	国内スポーツカレンダーに登録された国内格式以下のすべてのJAF公認競技（全日本選手権および地方選手権競技を含む）のうち、オーガナイザーが参加を認めた競技。ただし、クローズド競技は除く。	
参加資格	<p>1 日本の普通自動車運転免許証または外国のこれに相当する免許証の所持者で、JAF以外のASNが発給したラリー競技に有効な競技運転者許可証を所持する満18歳以上のドライバー（またはコ・ドライバー／ナビゲーター）。</p> <p>2 JAF以外のASNが発給した有効な競技参加者許可証を所持するエントラント。</p> <p>3 ただし、地方格式競技においては、自動車競技の組織に関する規定第3条「競技会」2.2)（3）に準じ、JAF以外のASNが発給した国際競技参加者許可証所持者の参加が制限される。</p>	<p>1 JAF以外のASNが発給したスピード競技に有効な競技運転者許可証を所持する満18歳以上のドライバー。</p> <p>2 JAF以外のASNが発給した有効な競技参加者許可証を所持するエントラント。</p> <p>3 ただし、地方格式競技においては、自動車競技の組織に関する規定第3条「競技会」2.2)（3）に準じ、JAF以外のASNが発給した国際競技運転者許可証および国際競技参加者許可証所持者の参加が制限される。</p>
参加条件	<p>1 当該ドライバー（またはコ・ドライバー／ナビゲーター）は、自身の競技運転者許可証を、また当該エントラントは、自身の競技参加者許可証を発給したASNが当該競技に参加出場することを承諾している旨の文書等を当該競技会オーガナイザーに提示しなければならない。 なお、上記文書のほかにオーガナイザーから追加資料等提示の要求があった場合は、それに従わなければならない。</p> <p>2 オーガナイザーは当該ドライバー（またはコ・ドライバー／ナビゲーター）の競技運転者許可証、または当該エントラントの競技参加者許可証の有効の範囲を確認すること。</p> <p>3 全日本選手権競技および地方選手権競技、あるいは、その他のJMRCシリーズ戦やサーキットシリーズ戦等に出場した場合、それらのシリーズ戦のポイントが与えられる。</p>	

カート競技

対象競技	国内スポーツカレンダーに登録された国内格式以下のすべてのJAF公認カート競技（全日本選手権および地方選手権を含む）のうち、オーガナイザーが参加を認めた競技。ただし、クローズド競技は除く。
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> 1 JAF以外のASNが発給したカート競技に有効なカートドライバーライセンスを所持する8歳以上のドライバー。（前記「8歳以上のドライバー」とは、参加しようとする競技が開催される年内に8歳の誕生日を迎えることができるものを指す。） 2 JAF以外のASNが発給した有効なカートエントラントライセンスを所持するエントラント。
参加条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 当該ドライバーは、自身のカートドライバーライセンスを、また当該エントラントは、自身のカートエントラントライセンスを発給したASNが当該競技に参加出場することを承諾している旨の文書等を当該競技会オーガナイザーに提示しなければならない。 なお、上記文書のほかにオーガナイザーから追加資料等提示の要求があった場合は、それに従わなければならない。 2 オーガナイザーは当該カートドライバーライセンス、および当該カートエントラントライセンスの有効の範囲を確認すること。 3 全日本選手権競技および地方選手権競技、あるいは、その他の地域戦やサーキットシリーズ戦等に出場した場合、それらのシリーズ戦のポイントが与えられる。